

事 務 連 絡
令和2年7月31日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山 崎 篤 男

飲食店等におけるクラスター発生の防止に向けた取組の実施について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、首都圏や関西圏を中心に、再び新型コロナウイルスの新規感染者数の増加が見られることから、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室において、別添のとおり「飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組」が取りまとめられました。

本方針では、3.(1)において、職場に関連したクラスター発生を防止するため、経済団体等と一体となった取組強化の方針が定められています。

このため、今般、国土交通省から本会に対し、本方針の3.(1)の各取組について周知徹底の依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても、会員企業の皆様に対し、別添中「3.(1) 経済団体等と一体となった感染防止の取組強化」の各取組を周知していただくとともに、取組を徹底していただくようお願いいたします。

以 上